

凡 例

1. この目録は、専修大学図書館所蔵の「菊亭文庫」を収録した分類目録である。菊亭文庫は、今出川家（菊亭家）相伝の概ね鎌倉から明治期までの文書・典籍で、3, 448点ある。

今出川家は、藤原氏北家閑院流西園寺家の庶流、家格は清華、琵琶の演奏を家業とし、西園寺実兼（さねかね）の四男兼季（かねすえ）が始祖として伝えられている。今出川の家名は、西園寺家領の邸宅今出川殿を伝領したのに由来するといわれ、また別号を菊亭と称した。始祖兼季は正慶元年（1332）太政大臣従一位に任ぜられた。明治維新後は家名を菊亭と改め、明治17年（1884）脩季（しゆすえ）のとき侯爵を授けられた。

2. 分類体系 [大分類、(点数)、(小分類)]

- (1) 詩歌（857点）（和歌、和歌集、歌会、歌合、歌論、連歌、狂句、連句、漢詩、歌謡、詩歌復古）
- (2) 諸芸（44点）（俗曲、謡曲、能、香道・茶、書道、文学）
- (3) 雅楽（536点）（琵琶譜面、箏譜面、横笛譜面、横笛・琵琶譜面、横笛・太鼓譜面、曲譜、笙譜面、楽曲目録・解説・覚等、舞様・楽、故実、門弟・相承・許状等、演奏記録、雅楽覚、舞踏）
- (4) 記録（901点）（宮中・国家行事、国郡卜定、改元、位階、天皇諱、宣旨、馬寮、小番記録、勅使記録、道中記、回状、献上品目録、各種覚書、日次記録、各種留書、各種記録、目録、定書・法度・法律、故実・抜書・写本、暦等、諸記録）
- (5) 日記<日次記>（232点）
- (6) 家記（349点）（持高、金銭貸借関係、控、祝儀、法事、家例、命日、家族・親族・家従、証書、覚、政治、記録、各種）
- (7) 書状<消息>（394点）
- (8) 系図（37点）
- (9) 行事図（14点）
- (10) 差図（15点）
- (11) 地図（3点）
- (12) 宗教（24点）
- (13) 社会関係（42点）（諸達書、士族、宗族、華族、廻文、記録）

3. 本文書の形態は、大別して、冊子（袋綴・線装・列帖装・粘葉装・折り本等）、卷子（卷子本・軸物）、一枚物、一括物（数枚又は数点で1点の物）に分かれる。

4. 本文庫は、全てマイクロフィルム化（16mmポジフィルム）した。整理番号の次にマイクロフィルム検索番号（リール番号・コマ番号）を示した。

5. 記述は、通しの整理番号、旧蔵者の整理区分番号〔（ ）附記〕、マイクロフィルム番号／文書名、筆写者等、筆写年等、形態別数量（書型・紙質・丁数・貼継ぎ枚数等を必要に応じて適宜補記）、一般注記（表紙記載事項・旧蔵者印・奥書・花押・丁付・朱入り・図入り・罫線・付紙・裏文書・落丁・虫損等）、内容注記の順で記した。

なお、他の文献からの引用等による補記は*印を付して記した。

6. 冊子・卷子の文書名は、表紙外題－内題（目次題・巻首題等も含む）－仮題の順に記し、それぞれ（外題）・（題簽）、（内題）等を補記し、仮題は〔 〕内に表記した。

一枚物及び一括物の文書名で、冒頭等に記載され、一見して文書名と判断できるものについては、特に補記せずに記したが、畳紙（包み紙）からとった文書名には（畳紙題）と補記した。仮題については、冊子・卷子と同じに〔 〕内に表記した。

なお、一括整理したもので、その一つ一つが独立したものの文書名については、最初の文書名を記し〔他〕と補記して示した。

7. 筆写者・筆写年等は判明できる限りにおいて記し、推定できるものは〔 〕に入れて表記した。人名表記については、原則として、統一表記をせず文書内に記載されているままで記した。

8. 形態別数量は、冊子は「○冊」「○帖」、卷子は「○巻」、一枚物は「○枚」、一括物は「一括（○枚）」「一綴（○枚）」「一包（○枚）」等で表わした。

ただし、書状は「○通（○枚）」で表わした。

9. 冊子の書型は、次のように示した。

大…美濃紙二つ折	半…半紙二つ折	中…美濃紙二つ折の二つ折
小…半紙二つ折の二つ折	特大…大より大	特小…小より小
樹形…ほぼ正方形	縦長…横に比して縦が特に長い	
横長…縦に比して横が長い		

10. 一枚物のうち、懐紙については、（懐紙）と補記した。

11. 紙質は、雁皮紙、烏の子のみ補記した。

12. 一般注記及び内容注記のうち、原文をそのまま引用した部分は「 」に入れて示した。

なお、行替えは／で示し、省略部分は…で示した。

13. 文書名及び原文引用部分の表記のうち、旧漢字・異体字等は可能な限り原文のままの表記に努めた。ただし、変体仮名は普通仮名に改めた。

14. 虫損の注記については、損失の状況によって次のように分けた。

小虫損…文字に掛っているが判読できる

虫損…文字に掛けていて判読困難な部分がある

虫欠…全く判読できない文字がある